

## 高温及び渇水に対する農業者への支援

本年度の記録的な高温・少雨により、農業用水の不足や農作物への影響が出始めており、米などの農産物の安定供給および価格安定に大きな支障が生じることが懸念されているため、農業者の負担軽減対策を実施する。

### ■ 農業水利施設への干ばつ応急対策支援

- 市町を通じて、農業者が取り組む干ばつ被害防止のための用水確保対策を支援。なお、国庫補助事業対象は8月1日以降着手分となるため、8月1日より前に着手した取組は、県単独制度により支援。



ポンプによる水の反復利用

区分	国 (水利施設管理強化事業【渇水・高温対策】)	県 (干ばつ応急対策支援事業【新設】)
実施主体	市 町	
補助対象者	農業者（農業法人含む）、農業者団体（土地改良区、水利組合等）、市町	
補助率	国1/2、県1/4、市町等1/4	1/2を上限に市町と同率
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水路の造成、井戸やポンプ等用水施設及び動力線・送水管等の設置・運転に要する費用</li> <li>○ ポンプ・可搬タンクの購入借上げ料</li> <li>○ 給水車等の委託・借上げ料</li> <li>○ 番水等水管理費用</li> </ul>	
補助対象期間	R7.8.1～	R7.6.27（梅雨明け）～7.31

## ■斑点米カメムシ類緊急防除支援

- 国の臨時特例支援を活用し、主食用米（酒造好適米含む）へのカメムシ対策のため、**地域一斉の追加防除の取組**を支援

**事業主体**：JA、集落営農など農業者等で組織する団体、市町等

**補助経費**：防除に必要な農薬購入費、防除を実施するサービス事業者等への委託費用

**補助要件**：県が推奨する回数の防除を行ったほ場で、1集落もしくは概ね20ha以上のまとまった面積への一斉防除 等

**対象期間**：令和7年8月7日以降の追加防除

**補助率**：定額（1,000円/10a）

### (参考)本県におけるカメムシの発生状況

- 1 病害虫名 斑点米カメムシ類（イネカメムシ、ミナミアオカメムシ等）
- 2 発生地域 県内全域
- 3 発生程度 多い
- 4 発生時期 7月中旬～9月下旬
- 5 被害内容 黒色や茶色の斑点ができ、玄米の品質を損なう被害を引き起こし、多発すると減収につながる。



イネカメムシ



カメムシによる斑点米被害

